

6) 学校教員（保健体育）対象 公認中級パラスポーツ指導員養成講習会（29.5時間以上）

領域	講習科目	内容	時間
医療	障がい各論	障がいに留意した指導ができるよう、各種障がいに関する医学的・心理的な特性を学ぶ。 <脊髄損傷・切断・関節障がいその他機能障がい(2.5h) 脳原性麻痺（CP,CVA）(1.5h)、視覚障がい（1.5h） 内部障がい（1.5h）、聴覚障がい（1.5h） 知的障がい（発達障がい含む）(1.5h)、 精神障がい（1.5h）>	11.5 以上
パラスポーツ	パラスポーツ概論	我が国のパラスポーツの歩み、日本パラスポーツ協会の取り組みを通じて、パラスポーツの意義、その現状について学ぶ。また一般スポーツとの施策やスポーツ環境の違いを理解するとともに、パラスポーツの課題や現状を学ぶ。（スポーツのインテグリティを含む）	2
	全国障害者スポーツ大会の概要	大会がスポーツ未経験者や初心者のスポーツ参加の大きな動機づけになっていることを理解するとともに、一般競技とは異なる点や開催目的、参加資格、競技規則の成り立ち、実施競技、障害区分等について学ぶ。また、選手が使用する補装具の種類や役割について理解する。	2
	地域におけるパラスポーツ振興	児童・生徒の在学中および卒業後を含む一生涯のスポーツ活動がイメージできるように、地域のパラスポーツに関わる諸団体や関係所管について理解し、それらが連携することの必要性について学び、学校と地域をつなぐ役割を担えるようにする。	1.5
	学校教育におけるパラスポーツ	学校でのパラスポーツの導入や展開方法について事例等を通じて学び、障がいの有無に関わらず生徒が楽しめるスポーツプログラムや環境作りについて考える。また、演習を通じてインクルーシブ体育の実践方法を考える。（演習例：障がいのある児童・生徒とない児童・生徒と一緒にスポーツを楽しむためにどのようにプログラムを工夫して準備、対応できるか）	3
	障がい者にとってのスポーツの価値	障がい者の実体験に基づく話を聞き、障がい者にとってのスポーツの価値について理解を深める。	1.5
実技・実習	車いすとスポーツ	車いすを使用したスポーツの体験を通してその種目の楽しさやルールを学ぶとともに、準備運動、起こりやすいケガとその予防法、車いす介助法などについても学ぶ。	2
	視覚障がい者とスポーツ	視覚障がい者が行うスポーツの体験を通して種目の楽しさやルールを学ぶとともに、介助法（手引）やコーチング（方向指示・言葉かけを含む指導）の仕方を含め、安全にスポーツを実施するための留意事項について学ぶ。	2
	脳原性麻痺者とスポーツ	脳原性麻痺者が行うスポーツの体験を通して種目の楽しさやルールを学ぶ。また対象者の麻痺の状況を留意し、安全にスポーツを実施するための留意事項について学ぶ。	2
	障がい特性に応じた水泳への導入法	障がい者がプールに入る際の更衣室内の配慮、入退水から水中でのサポート方法など、指導の際の安全確保について障害別症例により留意点を学ぶ。また、片側麻痺や視覚障がいの疑似体験による水中歩行や泳ぎ方についても実際に行い、障がい者にとっての水の効用や障がい特性に応じた浮き身や立ち方の指導法などの実践力を身につける。	2
レポート	活動実績報告	パラスポーツに関わるきっかけ作りとして、講習会終了後に個別に地域でのパラスポーツに関わる活動をし、その内容をレポートにまとめ提出する。	講習後 作成 提出
備考	講習会の中で、グループワークやアクティブラーニングを通じてコミュニケーション能力の向上をめざす。		